社会福祉法人白寿会　令和元年度本部並びに各施設等の事業計画

【法人本部】

１．本部事業計画

白寿苑の施設老朽化にともない計画的に実施しております大型修繕および機器の入れ替えについて、2019 年度は、エレベーター機能維持管理（見積額 80.8 万円）、自動扉更新工事（見積額 88.1 万円）、本館設備修理（見積額 191.2 万円）、
事務機器入替（見積額 224.2 万円）、電話及び PHS 交換機更新（見積額 548.8 万円）、多床室の間仕切り工事に伴うスプリンクラー増設工事（見積額 129.6 万円）
を進める予定です。また災害時に備え非常用電源回路工事（見積額 99.0 万円）、テレビ回路変更工事（見積額 29.1 万円）、も計画して進める予定です。

その他、経年劣化に伴う設備の故障・不具合箇所の修理につきましては、その都度実施させて頂きたいと思います。なお、昨年 9 月に発生しました台風 21 号による建物の被害状況において、門扉修理（25.3 万円）、避難器具標識灯交換（見積額 48.6 万円）、網戸張替（見積額 87.0 万円）、屋上搭屋目隠しルーバー修繕工事（見積額 170.3 万円）、2 階渡り廊下の雨避け等（見積額 13.8 万円）を加入しておりました損害保険の支払保険金(査定額 426.7 万円)で実施する予定です。

職員の採用については、2019 年度も継続して重点課題として取り組んでまいります。働き続けたいと感じる魅力ある職場づくり、やりがいが感じられるキャリアステップ、それを実現する職場内コミュニケーションの充実をすすめながら、従来からの大学新卒者を主にターゲットとしたナビサイトの充実、新規分野として高卒求人に取り組み、一昨年度から強化している丁寧な公共職業相談所へのアプローチ、地道な大学・短大・専門学校等との関係づくりを継続します。なお、技能実習生の雇用についての取り組みも始めていく予定です。

社会福祉法人として求められている「地域貢献」についても積極的に取り組み、当会のもつ専門性を活かして地域とのつながりをさらに深めます。

【施設部】

２．特別養護老人ホーム白寿苑

2019 年 10 月の消費税率 10%への引き上げに伴い介護保険法改正が行われます。今回の改正による施設サービスにおける主な介護報酬改定項目は以下のと

おりです。
　要介護度ごとの一日当たりの基本単価はそれぞれ 2～3 単位増となります。
　また介護保険補足給付である食費、居住費の基準費用額が増額となりました。
　食費の日額は 1380 円から 1392 円と 12 円増、居住費の日額は多床室が 840 円から 855 円となり 15 円増、従来型個室が 1150 円から 1171 円となり 21 円増、ユニット型個室が 1970 円から 2006 円となり 36 円増となります。基準費用額の見直しは居住費が 2015 年 10 月、食費が 2005 年 10 月に設定されてから初めての改定となります。
　介護職員処遇改善加算についても見直しがなされ、ベテラン介護福祉士へのより手厚い改善を目的とした「介護職員等特定処遇改善加算」とする新加算が創設される予定です。
　特別養護老人ホーム白寿苑の現状としましては、入所者の平均年齢は 88.7 歳、平均要介護度は 4.1 であり重度化は進行しております。介護職員の退職に伴う、職員確保が困難な状況は継続しておりますが、入所者の生活を護り、ケアの質を担保するために業務内容の見直し等は継続して行い、今後も「利用者のために」との基本理念に基づき、スタッフ個々のスキルアップへの取り組みを強化し、サービスの質を担保としたサービス提供を第一義とし、選ばれる施設づくりに一層努めてまいります。
　また 2018 年度地域医療介護総合確保基金事業による、特養多床室のプライバシー確保等改修工事は現在まで事故なく経過しております。2018 年度末には第 1 工事を終了。2019 年 4 月より第 2 工事としてショートステイ床のプライバシー確保改修及び個室、2 人室の経年劣化による改修を行ってまいります。

３．短期入所生活介護
　2018 年度実績（2019 年 1 月末現在）は次の通りです。
　月平均稼働率は 70.7％で、最高は 2018 年 8 月の 92％でした。今年度は感染症による一部フロア閉鎖をすることなく、通常通りにサービス提供を行っております。全体に占める重度利用者（要介護 4～5）の割合は平均 40.4％となっています。新規ケースの受け入れは 42 件で、そのうち毎月～数ヶ月おきの継続利用に繋がっているケースは 10 件、23.8％あります。3 件が特養入所されました。なお、2019 年 1 月より本館大規模改修工事に絡み、通常の 6 割程度の受入れで稼働しているところです。
　大阪市認知症高齢者緊急ショートステイ事業居室確保業務も引き続き受託し、2019 年 2 月末現在で 9 件の緊急受け入れを行っております。
　2019 年度の事業計画は次の通りです。第一に前述の本館大規模改修工事で 4 人室のプライバシー確保が向上したため、個室希望のニーズに対して、より柔軟

に受入れを行っていきます。第二に新規ケースの定期利用につながるように支援します。第三にスムーズな特養入所に資するため、特養入所申込者のショートステイ利用を進めます。第四にニーズとして増加傾向にある緊急かつ長期的な利用に積極的に対応します。第五にキャンセル待ちのケースには空床が出た場合に速やかに対応します。

４．ケアハウス白寿苑

2019 年 2 月 1 日現在、入居者数 30 名です。平均年齢は 85.5 歳、要介護認定を受けている入居者は 29 名です（その内、要支援…14 名、要介護１…7 名、要介護２…4 名、要介護３…4 名です)。

行事は、職員の高齢化と人員不足により、中止もしくは、開催時間・回数を減らすなど、内容を検討します。サークル活動については、外部ボランティアによるものについてのみ、継続予定です。

個別の援助計画として、これまで通り、個人面談の機会を作ります。

５．白寿会診療所

（１）多職種協同

介護度が重度になっている現状では、健康面での課題は蓄積しています。特に栄養状態、感染予防、褥瘡予防の 3 点にフォーカスして多職種協同し積極的に情報を共有しながら、今後もより良い支援に結び付けていきたいと考えております。

また、ストーマや胃ろう、排せつ、スキンケアについては南大阪病院の認定看護師と相談しながらケアを進めており今後も継続していきます。

（２）褥瘡予防

皮膚症状の悪化予防のために効果的な軟膏等を検討し、使用してきました。特に風呂上りの乾燥しやすい時に軟膏塗布を継続することで、冬季の症状悪化予防につながっています。今後も継続させます。また、OH スケールを取り入れた褥瘡予防についても継続していきます。

【在宅部】

●介護サービス事業課

６．デイサービスセンター白寿苑

◆一般デイサービス

2018 年度は利用者延べ人数（介護保険と介護予防の合算）平均 655 人、1 日利用者平均は 27.7 人です。2019 年 1 月の登録者数は 81 人となっております。

2018年4月よりデイサービスの定員を30名と削減を致しました。2月に入り多目的ホールの模様替えを行いました。その結果、利用者がお好きなテーブルに移動をしやすくなり、新たな交流やレク活動に参加して頂けるようになりました。養護スペースの個室化もとても良い評価を受けております。これからも「利用者１人１人に寄り添う」と言う目標を実現していけるように取り組んでいきます。

2019年消費税率改定に伴い、介護報酬の改定が見込まれています。事前に情報を収集し、利用者様が混乱されないようにご説明させて頂きます。そして、稼働率アップと同時に滞在時間を延長して頂けるような企画を実施し、収益増につなげていきたいと考えております。

引き続き、利用者様の状況に合わせて、デイサービスセンター白寿苑とデイサービスぽかぽか間の移行を検討していきます。

◆デイサービスぽかぽか

2018年度は利用者延べ人数212人で１日の平均は8.1人となっております。2019年１月の登録者数は21人となっています。

2019年度はデイサービスセンター白寿苑とデイサービスぽかぽかの利用移行を継続していきます（認知症の進行に合わせて）。

個別対応の充実の為、毎日午前中に「寺子屋活動」を実施し、ほとんど全員にＡ４用紙（計算、字の練習、塗り絵、ことわざクイズ等）5枚程度取り組んで頂き、予防を行っています。

昼食では、これからも毎月３回程度「イベント食」を開催致します。認知症であっても手続き記憶を活用し食の作る楽しさと食す喜びを感じて頂けるよう引き続き取り組んでまいります。地域運営推進会議を通し、関係各所と調整を行い利用者に充実した時間を過ごしていただきます。

７．ヘルパーステーション白寿苑

◆介護保険事業

2018年度の平均利用者数は28人、月平均訪問回数は224回です。そのうち、要介護訪問利用者が 62％で介護予防型の訪問利用者が 38％で昨年とほぼ同割合となり、活動内容も生活活動の需要が増している状況です。介護保険のみですと平均利用回数は半減になっているのですが、1人のヘルパーが介護保険と障がい者総合支援の両方をこなしており、平均61％の稼働をさせていただいています。また、2018年度よりすすめております臨時雇い入れ職員（登録ヘルパー）も徐々に展開しており、定着できる形をめざしていきます。

◆障がい者総合支援法事業

障がい者の日常生活、社会生活における暮らしにくさを改善、支援するために個々の状況に応じて講じられるべき措置を迅速に行えるよう、ヘルパーが利用者の不便な点を見つけた時に、点を線にして各機関につなげる役割、支援サービス向上の為にスタッフ間で指摘し合える関係を大切にします。

臨時雇い入れ職員（登録ヘルパー）の利用もスタートしました。さらなる人員確保につとめ、稼働率の増加に努めます。

８．有料老人ホームつむぎ苑

つむぎ苑の現状と致しましては、平均年齢 90 歳、平均介護度 1.9 と昨年度と大きな変わりはなく、稼働率も 9 割を維持しております。

つむぎ苑も今年で 10 周年を迎え、ようやくつむぎ苑の“かたち”が定着してきたように思います。この 10 周年という節目を機会に初心にもどり再度、マニュアルや指針などサービスの基本となるものの見直しを行うと共に、新たなサービスの創造にもチャレンジしていきたいと考えています。

2019 年 10 月には消費税増税による介護報酬改定、それに伴う管理費、食費、自費サービス料等の利用料増が控えています。年々増加する利用料に対し懇談会や書面、個別説明の機会も十分に設け、ご利用者様に誤解、不安が生じないよう順次、準備を進めてまいります。

引き続き、高齢者介護を取り巻く情勢には厳しいものがあり、様々な課題も山積しています。それらの課題にも柔軟に対応しながら、サービスの質の向上を目指し、地域の多様なニーズに応えることができる、選ばれる施設作りに一層努めてまいりたいと思います。

●相談支援課

９．ライフサポートセンター白寿苑

ライフサポートセンター白寿苑は引き続き、特定事業所加算Ⅱを取得しており、地域の居宅介護支援事業所、医療、地域包括支援センターとの相互の連携を図っていきます。

事業所運営については、実習指導継続及び主任介護支援専門員（管理者要件）の確保をしていきます。新規利用者についても昨年度 30 件、予防 11 件、終了件数は 20 件でした。昨年度を上回るよう件数獲得を目指していきます。

資質向上については、個人が目標設定を行いケアマネジャーとしてスキルアップのための外部研修参加ができるよう環境設定をしていきます。

また、大阪市ケアプランチェックから 2 年が経過しており、指導対策としても運営基準減算にならないよう日頃から書類管理の徹底を行っていきます。

2019 年の介護報酬改定により在宅サービスの毎月の支給限度額（区分支給限度基準額）も変更されます。基本報酬の引き上げにより、従来から使っていたサービスが受けられなくなってしまうことのないように事前に周知をしながら利用者様の支援を行います。

１０．玉出地域包括支援センター

2019 年度公募再委託となり、認知症強化型地域包括支援センターとして受託しました。また、総合相談やネットワーク構築への評価を受け、運営費の増額がなされ、質向上のために職員を増やし、西成区内の地域包括ケア推進に向けて体制を整えていきます。

2018 年度２月から開始された自立支援型ケアマネジメント検討会議の質を向上させること、認知症強化型地域包括支援センターとしてのネットワーク構築への推進を図ります。

① 総合相談の充実・・・相談体制を強化し、認知症初期集中支援推進事業との役割分担、人員の補充、研修の充実を図ることにより、年々増加する相談ケースに対応できるようにしていきます。
（地域ケア会議：個別　年間　30 回　予定）

②介護予防の推進・・・総合事業、地域活動、地域包括支援センター独自事業（サテライト機能　みんなの居場所事業）の連携を図ることで、介護予防の啓発、推進を図る。
（年間回数　60 回予定）

③介護支援専門員の質の向上・・自立支援型ケアマネジメント推進を行うために、定例会議の開催、各地域包括と協働し研修会の企画運営を行います。
（自立支援型ケアマネジメント本会議　４回　小会議　８回開催　ケアマネジャー勉強会　４回　予定）

④ 認知症強化型地域包括支援センターとしての充実・・・区や地域包括支援センターとの連携調整、地域包括支援センターの機能強化として隣接する専門機関との協働（認知症初期集中支援推進事業関係者会議等の事務局機能の強化）認知症に関する各種事業の充実（啓発事業、研修事業、ネットワーク構築事業）上記の事業から見えてくる地域課題に対して具体的な解決策の提案と、各地域包括支援センターへの情報提供を行います。

１２．にしなりオレンジチーム（認知症初期集中支援推進事業）

認知症初期集中支援推進事業が開始されてから 2 年が経過し、区内の医療機関連携、認知症に関する事業の推進、介護支援専門員等の認知症対応力の強化を図ってきました。引き続き、事業を通じ認知症施策を推進し、地域からの相談ケ

ースの増加に対応するために、相談員を増員し相談体制を整えます。認知症強化型地域包括支援センターとの連動した区内の認知症施策の推進を図ります。
（相談件数　新規実件数　50 件　チーム員会議　12 回　啓発活動 100 回
　研修　3 回予定）

１３．障害者相談支援　はなめ（相談支援事業）

相談支援事業所はなめは、2014 年 4 月より事業を開始し 5 年目を迎えます。少しずつですが、地域の方々にも社会福祉法人白寿会は障害者の相談支援サービスを行っていると知っていただけるようになってきています。2019 年度も引き続き地域関係機関・サービス機関、行政、医療機関と連携を強化し地域に根差した支援を行います。

2018 年度の改正では、主任相談支援専門員研修の開始や質の高い支援と専門性を評価する加算が創設されています。一方で 2018 年度基本報酬見直しの経過措置が終了し 2019 年度から基本報酬が概ね 1 割引き下げになり減収が見込まれます。特定事業所加算は、体制が整わず算定対象外ですが、「利用者の状況確認や支援内容の調整等を手厚く実施したことを評価する為の加算」を積極的に算定して対応していきます。また、体制加算が算定できるよう算定要件の研修参加や現任研修の受講を行います。

新規依頼件数は、サービス事業所からの紹介もあり安定的に増えています。利用者の状況に合わせ、請求件数を平均で 40 件を保ち、質を向上させていきます。

【白寿会研修センター】

１３．喀痰吸引等研修事業

当事業は 2013 年度より開始し、これまで 10 回開催し、基本研修参加者が計 208 名、そのうち全課程修了者が 178 名、基本研修修了後実地研修受講中が 23 名（2019 年２月末現在）となっています。2018 年 3 月に研修登録機関の更新手続きが済み、2022 年度までの 5 年間、事業実施が可能となりました。
2019 年度も 2018 年度と同様、年１回の研修事業、基本研修受講者の実地研修の修了状況の確認、実地研修実施施設への巡回訪問をすすめてまいります。